

「(仮称)西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業」の事前評価調書(案)に対する
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見募集

募集期間 令和4年3月1日～3月31日

市民意見 6件他

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
<p>・被害が残る地域の課題への対策は。幹線ができて、中田駅の北側付近など被害予測地域が残ります。これらの地区はどう対処するのでしょうか。中田地区に限らず雨水幹線は効果があり、これからも作るのだと思います。これらより既存の対策による規制・誘導の強化を提案します。</p> <p>・「雨水浸透ます」「雨水タンク」「浸水性舗装」等です。 浸水地域に限り</p> <p>・一定以上の宅地開発やコンビニエンスストア等広い駐車場を作る場合に「雨水ます」や「浸水性舗装」を義務付ける。またはガイドラインを作り規制する。更に浸水地域の上流地区も準じた規制誘導を行う。流域でコントロールしないと被害が残ります。</p>	<p>横浜市では過去に浸水被害を受けた地域について、優先的に浸水対策の整備を進めておりますが、中田駅北側のような浸水が予測される地域については、事前防災・減災という観点から整備が必要な地区と認識しています、</p> <p>また、その他強化の提案についても、今後の浸水対策検討の参考とさせていただきます。</p>

<p>・インフラ整備の合理性</p> <p>すでに被害の生じている地区は原則、雨水幹線または同等の対策をすると考えます。</p> <p>1. 費用対効果が1を下回る場合はどうするのか。</p> <p>2. 費用対効果が1を下回る場合は国の補助はでるのか。</p>	<p>費用便益比については、1を上回るような経済的な工法等を検討しております。</p> <p>国庫補助金については、交付対象となる条件を満たした場合に、国庫補助事業として整備を行います。</p>
<p>・上位計画との位置づけを教えてください</p> <p>保土ヶ谷工場再整備事業には記述がございます。</p>	<p>横浜市下水道事業中期経営計画2018-2021</p> <p>【2 地震や大雨に備える防災・減災】</p> <p>において、主要施策に“浸水被害を受けた地区を重点的に整備し、目標整備水準に対する被害を解消する”としています。</p>
<p>施工地区の既存水路の活用については転落防止のため暗渠化、さらに緑地化等へ転用するのか。</p>	<p>既存水路の暗渠化や緑地化等については、関係機関及び地域住民等の意向を踏まえて検討していきます。</p>
<p>現在、横浜市内で5年確率降雨に対する自然排水地域における下水道整備の優先度としては、過去に浸水被害を受けた地区及び整備目標水準に達していない地区を重点的に優先して整備を進めております、とあるが、当該地区をなぜ優先するのか説明不足。</p>	<p>横浜市では、過去に浸水被害を受けた地区を重点的に整備しています。特に被害の多い地区から優先的に整備を進めておりますが、事業の特性上、道路幅員等の現場条件や地元協議等により施工が可能な条件が整ったため、当該地区の整備を進めることとしました。</p>

<p>環境への配慮の項目で工事中の低公害型建設機械の使用や建設副産物のリサイクルを行う、とあるが建設副産物のリサイクルは具体的に何をどのようにリサイクルするのか、また、リサイクル業者の選定基準はたとえば優良認定業者による競争費用入札によるなど、どのようにするのか説明がほしい。</p>	<p>「がれき類の再資源化施設に関する事務取扱要領」及び「本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領」に基づき「再資源化施設」として登録されている事業者により、適正に処理を行う予定としております。</p>
<p>その他のご意見、要望</p>	<p>その他、本事業に係らないご意見やご要望については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>